



江山人権福祉センターだより

「あなたはひとりじゃない」

孤独・孤立対策推進法について

孤独・孤立対策推進法 R6.4.1 施行します

昨今、社会環境の変化やコロナ禍の影響等により『孤独・孤立』の問題が深刻化しています。官民一体になって「孤独・孤立に悩む人が誰ひとり取り残されない社会」「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会」を目指します。

【基本理念】

孤独・孤立対策（孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組）について、次の事項を基本理念として定める。

- ①孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。
- ②孤独・孤立の状態にある者及びその家族等（当事者等）の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。 〔内閣官房HP「孤独・孤立対策推進法のご紹介」より引用〕

鳥取市の取り組み

地域住民と顔の見える関係を作って見守りや声かけ、専門機関へのつながりを行う『つながりサポーター養成研修』や、孤独・孤立の問題を皆さんに知っていただくための『シンポジウム』を開催しています。また、孤独・孤立問題に民間と連携して対応するため、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を立ち上げました。他にも、「相談支援包括化推進会議」では、複合的な課題のある世帯を多くの機関が協働して支援しています。



参加者募集

筋トレ&ストレッチ ウェブリングやボールを使って体操を行います。

会場：江山人権福祉センター

時間：13:30～14:30

参加費：月500円

講師：さんびるさん(講師が代わりました。)

※日程については裏面又は別紙チラシをご覧ください。



開催事業の様子

創作教室

3月1日(金)創作教室を開催し、ペーパークラフトで雛飾りを作りました。「不器用なので上手にできるかなあ」と不安そうな方もいらっしゃいましたが、あらかじめ材料の準備がしてあったので、楽しそうに作っていました。

同じ材料を使っての作品作りでしたが、出来上がった作品は個性あふれるものに仕上がっていました。



男の料理教室

3月2日(土)男の料理教室を開催しました。「家族が喜ぶ男の料理」と題して、肉汁たっぷりハンバーグとサンドウィッチの作り方を教えていただきました。受講者から「参加してよかった」「料理をすることはほとんどないけど、これなら自分一人でもできそうなので、家族のために作りたい」など、好評を得ることができました。



4月事業予定

会場:江山人権福祉センター

筋トレ&ストレッチ

1日(月)・15日(月) 13:30~15:00

陶芸教室

19日(金) 13:30~15:30
20日(土) 9:30~11:30

子ども食堂

3日(水) 11:30~13:00
10・17・24日(水) 17:00~18:00

学習支援事業

10・17・24日(水) 18:30~20:00

会場:江山学園(うさぎ児童クラブ)

手話教室

24日(水) 14:30~16:30

※日程については変更する場合がございます。ご了承ください。

ひとりで悩まないで!

-大切なのは誰かに相談することです-

人権福祉センターは社会福祉法に基づく福祉施設で、相談支援業務を中心に事業を展開しています。人権に関わることをはじめ、生活上のさまざまな相談をお受けし、人権福祉センター職員や専門相談員(カウンセラー・弁護士など)が問題解決のための支援を行っています。

4月の専門相談日程

(予約が必要です)

カウンセラー相談

9日(火)・23日(火) 15:00~17:00
1名/1時間(2名まで)

夜間弁護士相談

18日(木) 18:30~20:30
1名/30分(受付3名まで)

会場・問合せ先

中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241